

平成30年度 高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画
目標事業評価調書

健康福祉部 高齢支援課・地域包括ケア推進課

【調書の進捗状況及び今後の方針の見方】

【評価】

A	目標を達成した
B	一定以上の成果が出た
C	十分な成果が出ていない
D	未実施

【次年度方針】

新規	新規事業の実施
継続	現行どおり、事業を継続する
充実	事業の充実、強化を図る
改善	事業の見直し、改善を図る
縮小	事業規模を縮小する
廃止	事業を廃止する

章	基本目標	施策目標	取組・方針
第4章 高齢者保健福祉計画			
	1. 住み慣れた地域で安心して暮らす	<p>(1) 生活支援サービスの充実</p> <p>(2) 医療・介護の連携</p> <p>(3) 認知症施策の推進</p> <p>(4) 家族介護者への支援</p>	<p>○生活支援コーディネーター、第2層生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体の活動推進</p> <p>○自立支援日常生活用具給付事業の実施</p> <p>○住民主体型訪問型サービス及び通所型サービスの立ち上げ支援</p> <p>○緊急通報システム事業の実施</p> <p>○火災安全システム事業の実施</p> <p>○寝具乾燥事業の実施</p> <p>○おむつ給付事業の実施</p> <p>○在宅医療の充実</p> <p>○かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局の普及</p> <p>○在宅医療・介護連携の推進(研修会、連携ツールの活用)</p> <p>○市民向け研修会等の開催</p> <p>○医療・介護連携相談窓口の充実</p> <p>○市内3大学との連携推進</p> <p>○認知症への理解を深めるための普及・啓発 (認知症サポーター養成講座・ステップアップ講座等の開催、災害時支援ガイドの普及)</p> <p>○認知症の状態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供 (認知症初期集中支援チーム活動の充実、きよせ認知症ガイドブック(認知症ケアパス)の充実)</p> <p>○若年性認知症施策の強化 (相談体制及び特性に配慮した支援の充実)</p> <p>○認知症の方の介護者への支援 (家族介護者の交流会・認知症カフェの充実、徘徊探索サービスの実施、サービス整備、家族介護教室等の開催)</p> <p>○認知症の方を含む高齢者にやさしい地域づくり (行方不明等高齢者対策の充実、交通事故防止対策の推進、権利擁護支援の充実)</p> <p>○職能団体との連携で行う家族介護者教室の創設</p> <p>○ケアマネット清瀬の開催</p> <p>○シニアしっとく講座の開催</p> <p>○緊急時ショートステイの整備</p> <p>○認知症家族会ゆりの会・認知症カフェの開催</p> <p>○多様な方法による相談対応を検討</p> <p>○緊急事務管理体制の整備(日常生活自立支援事業の補充)</p> <p>○介護慰労金の支給</p>

章	基本目標	施策目標	取組・方針	
(第4章 高齢者 保健福祉計画)	(1. 住み慣れた地域で安心して暮らす)	(5) 権利擁護の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○成年後見制度・日常生活自立支援事業の普及啓発促進 ○緊急事務管理体制の整備(日常生活自立支援事業の補完)(再掲) ○消費者被害に関する相談受付、被害防止のための情報発信 ○消費者生活相談体制の充実 ○地域ケア会議の開催 ○緊急時ショートステイの整備(再掲) ○高齢者虐待防止を目的とした講演会・普及啓発活動 ○高齢者虐待などの相談・対応 	
		(6) 高齢者向け住宅施策等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○自立支援住宅改修費助成事業の実施 ○借上げ高齢者住宅の提供 ○都営住宅地元割り当ての提供 ○シルバーピアへの生活協力員配置 	
		(7) 安心安全のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○避難行動要支援者登録制度 ○救急情報シート配付事業 ○緊急通報システム事業の実施(再掲) ○出前講座や出張相談の実施 ○高齢者等の見守り活動に関する協定 ○清瀬市高齢者ふれあいネットワーク事業 ○交通安全に関する教室や講習の実施 ○消費者被害に関する相談受付、被害防止のための情報発信(再掲) ○災害時における福祉避難所の利用に関する協定 ○福祉避難所連絡会の開催 ○地域団体等による見守り活動支援 ○自動通話録音機の貸与 ○移送・配食サービス実施団体への助成等 	
	2. 一人ひとりがその人らしくいきいきと暮らす			
		(1) 地域交流の場の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○敬老大会等の開催 ○多世代が交流できる老人いこいの家の有効活用 ○サロン活動の運営支援 ○サロンマップ等を活用した交流の場の周知(サロンマップ作成) ○市内3大学との連携推進(再掲) ○市内一斉清掃への参加促進 	
		(2) 高齢者の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ○シルバー人材センター運営費補助事業 ○シニアクラブ活動への支援(健康づくり、友愛活動、社会奉仕活動等) ○介護予防活動団体育成事業の充実、団体の活動支援) 	

章	基本目標	施策目標	取組・方針
(第4章 高齢者 保健福祉計画)	(2. 一人ひとりがその人らしくいきいきと暮らす)	(3) 技能や経験を発揮できる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○シルバー人材センターの積極的な周知及び活用 ○介護サポーター事業の充実 ○ボランティアセンターの活用 ○様々なボランティア活動の広報
		(4) 生涯学習環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○シニアカレッジの開催 ○生涯学習メニューの情報発信 ○出前講座による介護保険、福祉サービスの市民説明の実施
	3.いつまでも元気に介護を必要とせずに暮らす		
	(1) 健康づくり支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○健康大学の講演会等の実施 ○各種健康教室・健康相談の実施 (生活習慣病予防、骨粗しょう症予防、自殺予防等) ○健康増進室の運営(トレーニング、ストレッチ体操) ○保健師等による地域健康づくり支援 ○健康づくり推進員による地域健康づくり支援 ○特定健康診査、後期高齢者医療健康診査、特定保健指導の実施 ○結核健診、各種がん検診、成人歯科健診の実施 ○高齢者インフルエンザワクチン接種費用の一部助成 ○高齢者肺炎球菌ワクチンの定期予防接種の実施 	
		(2) 介護予防の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○シニアクラブ健康づくり活動支援 ○よろず健康教室の実施(軽体操、ストレッチ) ○介護予防活動団体育成事業の充実、団体の活動支援(再掲) ○一般介護予防事業の実施(脳トレ元気塾、脳力アップ塾、お喜楽貯筋クラブ、フレイル、オーラル・フレイル予防事業等) ○出前講座や出張相談等の実施による総合事業の普及啓発 ○介護予防ケアマネジメントの質の向上 ○総合事業の多様なサービスの拡充・充実(住民主体型通所サービスB、短期集中予防通所サービスC等)
(3) 支え合いの活動支援		<ul style="list-style-type: none"> ○生活支援コーディネーター、第2層生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体の活動推進(再掲) ○ボランティアの育成 ○サロン活動の運営支援(再掲) 	
(4) 運動できる環境の推進		<ul style="list-style-type: none"> ○貸出公共施設、公園、老人いこいの家等の活用 ○よろず健康教室による軽スポーツや体操の実施 ○シニアクラブによるスポーツ大会や健康ウォーキング等の実施 ○その他各種スポーツ事業の実施 	

章	基本目標	施策目標	取組・方針
第5章 第7期介護保険事業計画			
	4.介護が必要となっても安心して暮らす	<p>(1)介護保険サービス基盤の充実</p> <p>(2)介護保険事業を円滑に推進するための施策</p> <p>(3)介護人材の確保・定着支援</p>	<p>○被保険者数と要支援・要介護認定者数の推計(別紙)</p> <p>○居宅サービス(別紙)</p> <p>○施設サービス(別紙)</p> <p>○地域密着型サービス(別紙)</p> <p>○地域支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合事業 ・包括的支援事業 ・任意事業 <p>○自立支援、重度化防止の取り組み</p> <p>○介護給付の適正化計画</p> <p>○事業所等に対する指導等</p> <p>○利用者の保護</p> <p>○介護離職防止</p> <p>○事業者に対する支援及び連携</p> <p>○介護人材の確保・定着支援</p>

基本目標	施策目標	取組・方針	平成30年度 取組内容	評価	今後の方針	次年度方針
1 住み慣れた地域で安心して暮らす	(1) 生活支援サービスの充実	生活支援コーディネーター、第2層生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体の活動推進	①地域包括支援センターの地区ごとに、高齢者の支え合いの地域づくりについて情報共有や取り組みを行う第2層協議体を設置(3か所)。 ②市民による支え合いの仕組みづくりや活動拠点づくりを推進するため、活動団体の紹介や、興味がある市民をつなぐ取組(マッチング)を行った。	B	協議体活動の中心を第1層から第2層に移行し、地区の状況にあった住民主体の取組を進める。第2層協議体の運営を第1層生活支援コーディネーターが補佐することで、各協議体への情報提供等を通じて参加者の理解の促進や活動の活性化を図る。	充実
		自立支援日常生活用具給付事業の実施	市民生活便利帳、市民配布用の介護保険の冊子・介護保険サービスガイド、ホームページに案内を掲載した。H30実績なし	C	実績のある年とない年があるため、事業の周知方法を再考する。	改善
		住民主体型訪問型サービス及び通所型サービスの立ち上げ支援	住民主体型通所型サービスに関しては、委託事業としてNPO法人が実施している。住民主体型訪問型サービスについては、民間団体が安価な価格設定で実施しているものの、総合事業には位置づけていない状態である。	C	総合事業が広く周知され、活用できるようになれば、住民の活躍の場の創設と、サービスの提供が進むと考えている。積極的にはいかないが、既存のサービスを住民主体型サービスに置き換えられるかを含め検討していく。	改善
		緊急通報システム事業の実施	市民生活便利帳、市民配布用の介護保険の冊子・介護保険サービスガイド、ホームページに案内を掲載した。H30実績86件	B	緊急通報システム(民間型)の増加が想定より多く、増加件数の見込みの見直し、予算確保が必要である。	充実
		火災安全システム事業の実施	市民生活便利帳、市民配布用の介護保険の冊子・介護保険サービスガイド、ホームページに案内を掲載した。H30実績1件	B	事業の周知方法を検討する。	改善
		寝具乾燥事業の実施	市民生活便利帳、市民配布用の介護保険の冊子・介護保険サービスガイド、ホームページに案内を掲載した。H30実績なし	C	事業の周知方法を検討する。	改善
		おむつ給付事業の実施	市民生活便利帳、市民配布用の介護保険の冊子・介護保険サービスガイド、ホームページに案内を掲載した。H30実績104件	B	引き続き、事業を継続する。	継続

基本目標	施策目標	取組・方針	平成30年度 取組内容	評価	今後の方針	次年度方針
1 住み慣れた地域で安心して暮らす	(2) 医療・介護の連携	医療・介護の連携推進 ○在宅医療の充実 ○かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局の普及 ○在宅医療・介護連携の推進(研修会、連携ツールの活用) ○市民向け研修会等の開催 ○医療・介護連携相談窓口の充実	①在宅医療・介護関係者の連携を推進するために、専門職種が在宅医療・介護の必要性と相互の専門性や役割を学ぶ研修を実施した。 ②市民が在宅で療養生活を送るための知識や資源を知ることが出来る映画会を開催した。 ③在宅療養についての機関・専門職、市民の理解を進め、在宅療養の利用者(往診利用者)が増えるように進めている。 ④専門職種が連携に困った際に相談できる医療・介護連携相談窓口を充実させた。	B	研修会の運営について、平成30年度から医療介護連携推進協議会研修部会に加え、関係諸団体による実行委員会を立ち上げ、運営の協力を依頼している。また、次年度について、事前打ち合わせが多く負担感が高い研修の開催回数を抑え、委員と事務局担当者の負担軽減を検討している。 R1年度より、在宅療養の進捗を測定する指標を収集し、今後の目標値を検討する。	継続
		市内3大学との連携推進	市内3大学との連携推進は、「医療・介護の連携」としてではなく、「地域交流の場の充実」において、後掲。	-	-	
	(3) 認知症施策の推進	認知症への理解を深めるための普及・啓発(認知症サポーター養成講座・ステップアップ講座等の開催、災害時支援ガイドの普及)	市内小学校4年生に対して認知症サポーター養成講座を開催した。中学校に対しては2校において開催(1年生・2年生)した。 認知症サポーターステップアップ講座を開催。認知症当事者の講演、大学教授による講義を受け、何が出来るかを参加者が考える機会にした。H30実績47人受講	B	ステップアップ講座修了者に対して、ボランティア活動等を積極的に斡旋し、活躍の場を作る。	継続
		認知症の状態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供(認知症初期集中支援チーム活動の充実、きよせ認知症ガイドブック(認知症ケアパス)の充実)	認知症の人とのファーストタッチを意味し、認知症の初期症状の人、認知症があるが、医療や介護につながりがない人に対する訪問を中心とした短期的な支援を行っている。	B	市内包括支援センター、地域拠点型認知症疾患医療センターとの連携の強化。	継続
		若年性認知症施策の強化(相談体制及び特性に配慮した支援の充実)	担当圏域包括で相談を実施する体制は出来ている。また、東京都が設置している、多摩若年性相談センターとの連携を図っている。	C	若年性認知症の人の発掘ができておらず、地域拠点型認知症疾患医療センター、多摩若年性認知症相談センター等と協力し、対象者の把握に努める。	改善
		認知症の方の介護者への支援(家族介護者の交流会・認知症カフェの充実、徘徊探索サービスの実施、サービス整備、家族介護教室等の実施)	ゆりの会(認知症家族会):毎月1回開催し、認知症の人を介護する介護者の気持ちを吐露する場を作っている。H30実績12回 認知症カフェ事業:よってこカフェinナルドを毎月1~2回開催した。H30実績24回 いなくなっちゃうかもリスト(行方不明者対策):行方不明の危険がある市民をあらかじめ写真付で登録しておくことで万一の際に備える。登録された方には、「きらり反射ステッカー」を配布した。	B	認知症カフェについては令和元年度から場所を変更し、集客に取り組んでいる。	改善
		認知症の方を含む高齢者にやさしい地域づくり(行方不明等高齢者対策の充実、交通事故防止対策の推進、権利擁護支援の充実)	交通事故防止の推進:警察と連携し、認知症者の免許返納を取り組んだ。 権利擁護支援の充実を図っている。			

基本目標	施策目標	取組・方針	平成30年度 取組内容	評価	今後の方針	次年度方針
1 住み慣れた地域で安心して暮らす	(4) 家族介護者への支援	職能団体との連携で行う家族介護者教室の創設	清瀬リハビリテーション連絡会、福祉用具事業所と協力して、安全な移乗介護と有効な福祉用具について学ぶ機会を設けた。H30実績35人	A	家族介護者が何を学びたいか、昨年度のアンケートを基に検討し、介護者に必要な教室を開催していく。	継続
		ケアマネット清瀬の開催	勉強会を開催した。(介護保険制度変更点の確認。権利擁護。在宅医療や看取りについて。障害者総合支援法。個人情報取り扱いについて。生活保護法。) 情報交換を行っている。	A	介護支援専門員の職能団体のため、主導できるように支援する。	継続
		シニアしっとく講座の開催	シリーズ4回で開催し、参加者多く、満足度も高い。 ・追いこまれない介護 20人 ・わたしたちは騙されない！ 38人 ・相続と葬儀の基礎知識 29人 ・ひとりで頑張らない介護 32人	A	講座内容の検討が必要である。	継続
		緊急時ショートステイの整備	検討はしたものの、ベッド確保までにはいたらなかった。	D	実際にレスパイト、虐待等の対応時はその都度ベッドを探した。確保していても無限に確保できるものではない。緊急時は、ベッドの確保について難航はするものの、その都度対応することが出来た。限りある資源を有効に活用するために費用対効果も含めその時々への対応のほう望ましいと考える。	廃止
		認知症家族会ゆりの会・認知症カフェの開催	ゆりの会(認知症家族会):毎月1回開催し、認知症の人を介護する介護者の気持ちを吐露する場を作っている。H30実績12回 認知症カフェ事業:よってこカフェinナルドを毎月1~2回開催した。H30実績24回 いなくなっちゃうかもリスト(行方不明者対策):行方不明の危険がある市民をあらかじめ写真付で登録しておくことで万一の際に備える。登録された方には、「きらり反射ステッカー」を配布した。 交通事故防止の推進:警察と連携し、認知症者の免許返納に取り組んだ。 権利擁護支援の充実を図っている。(再掲)	B	認知症カフェについては令和元年度から場所を変更し、集客に取り組んでいる。(再掲)	改善

基本目標	施策目標	取組・方針	平成30年度 取組内容	評価	今後の方針	次年度方針
1 住み慣れた地域で安心して暮らす	(4) 家族支援介護者への	多様な方法による相談対応を検討	・電話(6,618件)・来所(904)・訪問(2,642件)・メール(38件)・その他(427件)	B	市内包括が適切に相談体制を確保する。	継続
		緊急事務管理体制の整備 (日常生活自立支援事業の補完)	権利擁護、認知症等金銭等管理が必要な方に対して一時的に保管、管理を行った。	A	あくまでも一時預かりとしている。成年後見制度等、他管理者が確保されるまでのつなぎとして行う。	継続
		介護慰労金の支給	市民生活便利帳、ホームページに案内を掲載した。H30実績なし	C	事業の周知方法を検討する。	改善
	(5) 権利擁護の推進	成年後見制度・日常生活自立支援事業の普及啓発促進	・地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)37人(前年41人) ・市民後見人活躍数3件(前年2件) ・後見申立支援件数 24件 成年後見制度の利用に関する法律に基づき、国は成年後見制度利用促進基本計画を策定した。これに基づき、国は、全国全ての市町村での利用促進基本計画の策定、協議会及び中核機関の設置をKPI(成果指標)として設定している。 本市においても、成年後見制度利用促進にむけ、①計画の検討②地域連携ネットワークの構築に向けての協議会や中核機関の設置等、利用促進に向けての体制整備を進めている。	B	国がKPI(成果指標)を設定するなど、利用促進に向けての体制整備は必要不可欠なものとなっており、国が示す中核機関の設置期限は令和3年度となっている。本市には成年後見制度推進機関である「きよせ権利擁護センター」が既に設置済みのため、R3年度末までに、権利擁護センターの機能強化や体制整備を行うことで、中核機関と位置付けたい。	改善
		緊急事務管理体制の整備 (日常生活自立支援事業の補完)(再掲)	権利擁護、認知症等金銭等管理が必要な方に対して一時的に保管、管理を行った。(再掲)	A	あくまでも一時預かりとしている。成年後見制度等、他管理者が確保されるまでのつなぎとして行う。(再掲)	継続
		消費者被害に関する相談受付、被害防止のための情報発信	相談が入った際には、十分な聞きとりを行い、東村山警察・清瀬市防災防犯課・消費生活センターと連携を図り、対応した。情報提供を行った。	C	警察が推奨している特殊詐欺防止アドバイザーに関して積極的に増やしていく。 情報発信。関係機関と連携を図る。 地域包括支援センターでも自動通話録音機の設置に協力していく。	改善
		消費者生活相談体制の充実				
	地域ケア会議の開催	個別地域ケア会議(自立支援型)を1回実施。	C	今後の個別地域ケア会議を重ねていくことで地域課題の発掘、提言、対応を行っていく。	充実	

基本目標	施策目標	取組・方針	平成30年度 取組内容	評価	今後の方針	次年度方針
1 住み慣れた地域で安心して暮らす	(5) 権利擁護の推進	緊急時ショートステイの整備(再掲)	検討はしたものの、ベッド確保までにはいたらなかった。(再掲)	D	実際にレスパイト、虐待等の対応時はその都度ベッドを探した。確保していても無限に確保できるものではない。緊急時は、ベッドの確保について難航はするものの、その都度対応することが出来た。限りある資源を有効に活用するために費用対効果も含めその時々への対応のほうを望ましいと考える。(再掲)	廃止
		高齢者虐待防止を目的とした講演会・普及啓発活動	きよせ権利擁護センターあいねっと主催による講演会を開催した(3回、105人)。市報に虐待について掲載し市民に周知を図った。	A	虐待についての周知が不足しているため、広報活動を多くする。	継続
		高齢者虐待などの相談・対応	相談件数1021件。高齢者虐待防止法にのっとり適切に虐待対応を実施した。やむを得ない事由による措置・面会制限・立ち入り調査権の実施。	A	今後も虐待防止法にのっとり適切に対応する。	継続
	(6) 高齢者向け住宅施策等の推進	自立支援住宅改修費助成事業の実施	市民生活便利帳、市民配布用の介護保険の冊子・介護保険サービスガイド、ホームページに案内を掲載した。H30実績27件	B	引き続き、事業を継続する。	継続
		借上げ高齢者住宅の提供	民間アパートの借り上げの実施 2か所20戸 シルバーピア(都営住宅)の運営の実施 6か所165戸 高齢者優良賃貸住宅入居者に対する家賃補助の実施 1か所13戸 ケアハウス施設整備に対する補助の実施 1か所32戸	B	引き続き、事業を継続する。	継続
		都営住宅地元割り当ての提供	都営住宅の高齢者向け住宅に地元割り当てがあり、募集(市報に募集記事を掲載)から入居までの業務を行った。H30実績3戸	B	引き続き、事業を継続する。	継続
		シルバーピアへの生活協力員配置	シルバーピア6か所(165戸)に、居住型生活協力員を3か所、通勤型生活協力員を3か所配置し、生活協力員は入居者のための業務を行った。(生活協力員の業務:入居者の安否の確認、夜間を含む緊急時の対応、関係機関等との連絡、団らん室の管理及び入居者の交流促進のための活動)	B	市と生活協力員との連携を強化する。	継続

基本目標	施策目標	取組・方針	平成30年度 取組内容	評価	今後の方針	次年度方針
1 住み慣れた地域で安心して暮らす	(7) 安心安全のまちづくり	避難行動要支援者登録制度	①避難行動要支援者登録制度の呼びかけ(市報、防災訓練等、民生委員訪問時)を行った。 ②避難行動要支援者管理システムの更新を行った。	C	制度の趣旨に基づき、発災時に避難が困難な、要介護3以上の方や、重度の障害手帳保持者等の登録が増えるよう、ケアマネジャーや、障害の相談支援員に対する、制度の周知を強化する。	改善
		救急情報シート配付事業	①窓口にて救急情報シートを配布した。 ②救急情報シートの作成・管理した。 (累計8,532枚)	B	現在使用している物は静電気で冷蔵庫等に貼り付けられる特殊なものであるが、作成単価が高い為、全戸配布が難しい。紙等をテープで貼り付ける方式等を検討し、市報等と合わせて救急情報シートを配布できないか検討する。	改善
		緊急通報システム事業の実施(再掲)	市民生活便利帳、市民配布用の介護保険の冊子・介護保険サービスガイド、ホームページに案内を掲載した。H30実績86件(再掲)	B	緊急通報システム(民間型)の増加が想定より多く、増加分の見込みの見直し、予算確保が必要である。(再掲)	充実
		出前講座や出張相談の実施	自治会から依頼あり、包括支援センターの説明をした(1回)。 認知症サポーター養成講座の出前講座開催した(5回)。 事業所向け虐待に関する講座した(1回)。	A	今後も市民からの希望にこたえるよう、講座を開催する。	継続
		高齢者等の見守り活動に関する協定	①清瀬市高齢者等の見守り活動に関する連絡協議会を開催した。 ②定期的に自宅を訪問する機会がある民間事業者等が、日常生活の中で高齢者等に異変を感じた際に地域包括支援センターに情報提供してもらった。 見守り活動に関する協定締結14団体(前年同数)	B	引き続き高齢者等の見守り活動に関する協定締結事業者との連携強化を図ると共に、他の事業者にも協定への理解を促し協定につなげる。	継続
		清瀬市高齢者ふれあいネットワーク事業	希望者に対して定期的な見守りを行った。 日常的な見守りを、ふれあい協力員、ふれあい協力機関が行い、気になる高齢者がいた場合、地域包括支援センターへ連絡をもらった。	B	ゆるやかな見守りをメインとしていくように方向転換が必要になってきている。	改善

基本目標	施策目標	取組・方針	平成30年度 取組内容	評価	今後の方針	次年度方針
1 住み慣れた地域で安心して暮らす	(7) 安心安全のまちづくり	交通安全に関する教室や講習の実施	実施なし。	D	他機関で実施しており、廃止とする。	廃止
		消費者被害に関する相談受付、被害防止のための情報発信(再掲)	相談が入った際には、十分な聞きとりを行い、東村山警察・清瀬市防災防犯課・消費生活センターと連携を図り、対応した。情報提供を行った。(再掲)	C	警察が推奨している特殊詐欺防止アドバイザーに関して積極的に増やしていく。情報発信。関係機関と連携を図る。(再掲)	改善
		災害時における福祉避難所の利用に関する協定	①防災訓練・水防訓練での避難行動要支援者の避難訓練及び福祉避難所での受入訓練をした。 ②協定締結事業所との連絡会を開催した。 ③協定締結事業所の防災対策状況についての情報を収集した。	B	各事業所が、自施設の利用者等に必要な物資(食料、水、ガス、電気等)の備蓄(3日分+10%)や確保手段について手配を進めていただくよう今後も状況確認を行う。 なお、発災時の連絡手段については、SNS等を利用し緊急時の連絡手段として活用できないか等の対策を検討していく。	継続
		福祉避難所連絡会の開催				
		地域団体等による見守り活動支援	①清瀬市高齢者等の見守り活動に関する連絡協議会を開催した。 ②定期的に自宅を訪問する機会がある民間事業者等が、日常生活の中で高齢者等に異変を感じた際に地域包括支援センターに情報提供してもらった。 見守り活動に関する協定締結14団体(前年同数)(再掲)	B	引き続き高齢者等の見守り活動に関する協定締結事業者との連携強化を図ると共に、他の事業者にも当協定への理解を促し協定につなげる。(再掲)	継続
		自動通話録音機の貸与	高齢者世帯に対して、自動通話録音機を貸与し、詐欺被害に遭わないよう啓発した。介護保険のパンフレットを、65歳以上の世帯に全戸配布する際、自動通話録音機についてのチラシを同封した。貸与実績300件	A	自動通話録音機貸与を継続する。老人いこいの家に特殊詐欺被害防止のポスターを掲示する。地域包括支援センター、防災防犯課、権利擁護センター、警察署等と連携し、被害防止に向けて取り組んでいく。	継続
		移送・配食サービス実施団体への助成等	市内NPO法人2団体に対して、1団体あたり年額210,000円の助成を行い事業の充実を図っている。	B	引き続き、事業を継続する。	継続

基本目標	施策目標	取組・方針	平成30年度 取組内容	評価	今後の方針	次年度方針
2 一人ひとりがその人らしくいきいきと暮らす	(1) 地域交流の場の充実	敬老大会等の開催	75歳以上を対象とした敬老大会を実施。会場は市内の各施設を使用して地域ごとで実施し(7か所)、天候の影響もあり983人が参加。(目標値1,400人) 行事内容は式典と演芸等を行った。(運営はシニアクラブ、シルバー人材センター、演芸の出し物はシニアクラブの協力を得ている。) 敬老大会の周知は市報、ホームページで案内した。	B	来場者数の目標値に達しておらず、事業の周知方法を含めた運営方法を検討する。	改善
		多世代が交流できる老人いこいの家の有効活用	多世代交流につながる事業として子ども食堂の活動が行われ、交流につながった。	B	多世代交流の場としての老人いこいの家の活用方法を検討する。	継続
		サロン活動の運営支援	サロン活動に定期的に参加した。参加を希望する高齢者の希望があれば同行した。サロン(つどいの場)団体数42団体	B	新たなサロンの立ち上げを生活支援コーディネーターが行っている。住民主体の活動を支援していく必要があるが、会場、費用面等の課題が残る。	継続
		サロンマップ等を活用した交流の場の周知(サロンマップ作成)	2年に1回、社協と市の予算を交互に出し、サロンマップを発行している。 2016～2017年版(社協 1,500部)、2018～2019年版(市 3,500部)を発行した。	B	サロンの担い手の高齢化が進む中、若い世代にも手に取ってもらえる紙面づくりに取り組む。各サロン団体に依頼し、年間の開催回数と延参加者数の把握ができないか検討する。 令和2年に発行予定の2020～2021年版では3,000部の作成を予定している。	継続
		市内3大学との連携推進	市内3大学との包括連携協定により各種取り組みを実施した。 ・大学連携推進協議会を2回開催した。 ・清瀬市報での特集と人生100年時代を見据えた地域包括ケアシステムの構築についての講演や市及び市内3大学の取り組みを紹介する「清瀬アカデミア」を11月に開催した。(115名参加)	B	3大学連携推進協議会や連携事業の周知が十分ではない。より積極的に行う必要があると考えている。	充実
		市内一斉清掃への参加促進	シニアクラブの自主活動として、5クラブの参加があった。	C	令和元年度より各シニアクラブに呼びかけを行う。	充実

基本目標	施策目標	取組・方針	平成30年度 取組内容	評価	今後の方針	次年度方針
2 一人ひとりがその人らしくいきいきと暮らす	(2) 高齢者の活動支援	シルバー人材センター運営費補助事業	高齢となってもこれまでの経験や能力を活かして社会参加できるよう、就労の場所の充実を図るため、シルバー人材センターへ運営費の補助を行った。運営補助費26,073千円	B	引き続き、事業を継続する。	継続
		シニアクラブ活動への支援(健康づくり、友愛活動、社会奉仕活動等)	シニアクラブに対して健康づくり、友愛活動、社会奉仕活動等活動の支援を行った。また、シニアクラブ連合会の事務局として各種行事(スポーツ大会、芸能大会等)や広報誌の作成の活動支援も行った。シニアクラブ会員数1,027人	B	シニアクラブに対して介護予防や総合事業の内容が把握できるように努める。	継続
		介護予防活動団体育成事業の充実、団体の活動支援	介護予防に資する団体に対して3万円の補助金を5団体分用意しており、募集・審査・支払いを社協に委託し、支援を行った。H30実績3団体	B	広く周知活動を行い、活用してもらい、介護予防に資する団体の活動を支援する。	継続
	(3) 技能や経験を発揮できる環境づくり	シルバー人材センターの積極的な周知及び活用	シルバー人材センターにおいて、就業開拓、新規会員獲得に向けた「ロコミ運動」や市で行われている行事に参加しシルバー人材センターのPR等を行っている。会員数893人、就業率84.9%	B	引き続き、事業を継続する。	継続
		介護サポーター事業の充実	高齢者がボランティア活動を通して地域貢献することを奨励及び支援することで、高齢者自身の介護予防を推進している。	B	現在のボランティア対象が高齢施設での活動に限定されていることから、在宅の事業や障害者施設等も含めた対象への拡大を検討する。また、登録者数の増加に向け、制度の魅力を維持しつつ、登録者増に対応できる仕組みを検討する。	改善
		ボランティアセンターの活用	事業の際にボランティアセンターを活用し、ボランティアの募集をかける。市民祭りでやっている「魚森さんを探せ」では魚森さん役を募集することが出来た。また、開催後に様子を市報に掲載することにより、ボランティアの活躍を広く周知することが出来た。	C	ボランティアのニーズとボランティア募集側のニーズが合うようにコーディネートし、より多くのボランティアが活躍できる仕組みを検討する。	継続
		様々なボランティア活動の広報				

基本 目標	施策 目標	取組・方針	平成30年度 取組内容	評価	今後の方針	次年度 方針
2 一人ひとりがその人らしくいきいきと暮らす	(4)生涯学習環境の充実	シニアカレッジの開催	概ね55歳以上のシニア世代の生きがいと充実した生活を送るために、生涯学習の機会を提供する場として、歴史、音楽、芸術、健康増進等の内容で「シニアカレッジ」を実施した。H30実績45回	B	現行講座の市民ニーズはあるかもしれないが、民間団体(例えば指定管理者など)が実施できるものであれば、縮小もしくは廃止の検討をするとともに、市が実施すべき生涯学習講座の新規もしくは既存講座の充実を図る。	改善
		生涯学習メニューの情報発信	生涯学習に関する活動をしているサークル、団体等の情報を集約した冊子「まなびすと」を発行し、学習を始めたい方への一助となった。まなびすと発行数750冊	B	年1回の発行であるため、紙媒体である「まなびすと」の大きな課題は情報の更新である。市民のほとんどが何らかの形でインターネット環境に接することが可能となった現在、生涯学習活動の情報をホームページで閲覧できる方法への転化を進めるべく準備を開始している。なお、紙媒体の「まなびすと」は印刷数は減少するものの当面の間は継続する。	改善
		出前講座による介護保険、福祉サービスの市民説明の実施	市民サークル等が市政に関心を深めていただくために市職員が講師となり実施する「出前講座」のメニューの健康・福祉分野に『介護保険と高齢者福祉サービス』を継続して設置した。	B	出前講座は、その時代の社会情勢により市民の関心が異なるため、講師を務める各課がニーズを把握し、講座内容をリニューアルする必要がある。市民ニーズが多様化する現在、ピンポイントでのメニューで実施する出前講座は実施に関しても大きな見直しの時期に来ているのかもしれない。しかし、高齢者福祉に関する市民の関心は過去の実施履歴(H27年度2回、H28年度4回、H29年度4回、H30年度1回)を見ても継続すべき事業であり、担当課とも、今後のメニューについては協議していく。	改善

基本目標	施策目標	取組・方針	平成30年度 取組内容	評価	今後の方針	次年度方針
3 いつまでも元気に介護を必要とせず暮らす	(1) 健康づくり支援の充実	健康大学の講演会等の実施	医師会、歯科医師会、市内大学のほか、医療関係機関及び専門機関の協力により、講演会11回、実技コース19回実施した。実技コースの運動教室は、高齢者に適した運動強度にて、継続的に安全に行うことができるような教室運営を行った。実技コースの栄養教室では、健康づくりが継続するように自主グループへ勧誘を促し、継続的に自立した食生活を送れるように支援した。65歳以上延べ参加者数1,263人	B	講演会・実技コース(栄養・運動)ともに、高齢者のリピーターが増え、年齢の高い方の参加も増えているため、特に運動面において、参加者が実践するにあたり無理なく取り組むことのできる内容等に配慮することが必要である。	継続
		各種健康教室・健康相談の実施(生活習慣病予防、骨粗しょう症予防、自殺予防等)	《成人健康相談》143回実施 成人相談/食生活相談/高齢者等地域健康相談 《各種健康教室》21回実施 歯の健康教室/高齢者のケアクッキング/楽しくラクラククッキング/きれいな肺を保つための講座/女性の健康づくり講座/骨粗しょう症予防教室/肺年齢チェック	B	引き続き、事業を継続する。	継続
		健康増進室の運営(トレーニング、ストレッチ体操)	健康増進室の運営として、以下の様な内容に取り組んでいる。 ・体力テスト ・通常トレーニング ・初回利用者トレーニング ・ストレッチ体操 ・みんなで楽しくエクササイズ ・夜間みんなで楽しくエクササイズ 65歳以上延べ利用者数13,491人	A	引き続き、事業を継続する。	継続
		保健師等による地域健康づくり支援	地域で活動している団体等に健康に関する出前講座を実施した。 《出前講座の実施》7回 191人参加 また、健康教育や健康相談等に夜自主活動グループ等への支援を図った。 《自主活動グループ等》64回 721人参加	B	引き続き、事業を継続する。	継続

基本目標	施策目標	取組・方針	平成30年度 取組内容	評価	今後の方針	次年度方針
3 いつまでも元気に介護を必要とせずに暮らす	(1) 健康づくり支援の充実	健康づくり推進員による地域健康づくり支援	《健康づくり活動グループ》5グループ62回実施 茶処なかきよと／中里健やかクラブ／松山健やかクラブ／のびやか体操グループ／いきいきハイキング 《育成支援》10回実施 連絡協議会／代表者会議／養成研修／交流会	B	地域健康づくりを推進する健康づくりの担い手の確保に努める。	継続
		特定健康診査、後期高齢者医療健康診査、特定保健指導の実施	特定健康診査受診率向上を図るため周知活動をはじめ郵送による受診勧奨を実施し、さらに特定保健指導実施率の向上のために、電話での受診勧奨や各種教室等の保健事業の実施、健康センター以外の施設での保健指導を実施した。	C	特定健康診査については、引き続き周知活動と郵送等による受診勧奨を実施し、特定保健指導については、利用勧奨を強化し個別支援の充実を図る。	充実
		結核健診、各種がん検診、成人歯科健診の実施	がん検診、歯科健診では、受診率向上を図るため、年齢により一部対象者に受診勧奨を実施し、がん検診については、さらに再勧奨を実施した。	B	がん検診において、さらなる受診率向上を図るため、効果的な受診勧奨、再勧奨を引き続き実施するほか、胃・大腸・肺がんのセット検診を実施する。また、平日に受診することが困難な市民に受診機会を提供するため、毎年度実施している大腸がん検診の日曜回収に加え、他のがん検診についても休日実施を検討する。	充実
		高齢者インフルエンザワクチン接種費用の一部助成	平成30年度は、10月15日から1月31日まで実施した。予防接種法に定めるB類疾病の趣旨に則り、対象者に対し接種機会を設けた。	A	今後も清瀬市が協定を締結する東京都11市予防接種協議会構成市及び東久留米市と連携し、引き続き実施する。	継続
		高齢者肺炎球菌ワクチンの定期予防接種の実施	予防接種法に定めるB類疾病の趣旨に則り、対象者に対し接種機会を設けた。	A	5年経過したことにより、全ての対象者に、高齢者肺炎球菌接種の機会を設けた。当初、平成30年度をもって5歳刻みの経過措置は終了し、本来の対象者である65歳だけの者となる予定であったが、引き続き未接種者を対象に5歳刻みの経過措置が継続されることとなった。	継続

基本目標	施策目標	取組・方針	平成30年度 取組内容	評価	今後の方針	次年度方針
3 いつまでも元気に介護を必要とせずに暮らす	(2) 介護予防の充実	シニアクラブ健康づくり活動支援	シニアクラブに活動の場所として、老人いこいの家や各地域市民センターの集会所を貸出している。また、各シニアクラブに対して、活動費の一部として補助金を交付し、各種会議などで事務局として支援も行った。	B	各クラブとも会員の増加が課題であり、更なる、シニアクラブのPRや新規事業に取り組む。	継続
		よろず健康教室の実施(軽体操、ストレッチ)	市内9会場で週1回程度で1回あたり60分程度の軽体操・ストレッチ・脳トレ等を実施した。H30実績延べ8,139人	B	参加者は女性が多く、男性が少ないため、男性を含めた新規参加者を増やすための周知方法を検討する。	継続
		介護予防活動団体育成事業の充実、団体の活動支援(再掲)	介護予防に資する団体に対して3万円の補助金を5団体分用意しており、募集・審査・支払いを社協に委託し、支援を行った。H30実績3団体(再掲)	B	広く周知活動を行い、活用してもらい、介護予防に資する団体の活動を支援する。(再掲)	継続
		一般介護予防事業の実施(脳トレ元気塾、能力アップ塾、お喜楽貯筋クラブ、フレイル、オーラル・フレイル予防事業等)	脳トレ元気塾(5,822人)・脳力アップ塾(1,015人)・お喜楽貯筋クラブ(1,053人)いずれも広く周知され、参加者も多く、内容も好評を得た。フレイル、オーラル・フレイル予防事業は講演会と個別歯科指導が受けられる歯っぴークーポンの2本立てであるが、講演会は171人参加で大好評で終わった。	A	いずれの一般介護予防事業も同じ方の利用が多く、延べ人数に対する実人数はあまり多くない。各一般介護予防事業においては、場所ややり方等の見直しが必要。また、歯っぴークーポンの利用率が伸び悩んでおり、こちらについても検討が必要である。	継続
		出前講座や出張相談等の実施による総合事業の普及啓発	総合事業の出前講座は実績なし。	D	総合事業の出前講座の実績はないため、事業を廃止とする。	廃止
		介護予防ケアマネジメントの質の向上	4包括ネットワーク会議において包括支援センターのスキルアップを図った。また、委託先の居宅介護支援事業所についてはOJTを基本とし、主任介護支援専門員や包括スタッフがフォローし、スキルアップを図った。	C	清瀬市での限りある資源に関して、包括や居宅介護支援事業所のケアマネが十分に理解し、必要な方が利用できるようにしていく必要がある。ケアマネット等の既存の会を活用し、周知を図る。	充実
		総合事業の多様なサービスの拡充・充実(住民主体型通所サービスB、短期集中予防通所サービスC等)	通所Cは市内3ヶ所に委託し、短期間でのリハビリを実施することにより、住み慣れた自宅で継続して生活できるようになった。(H30実績190人) 住民主体型通所Bでは、活動を自らが選択することが出来、利用者は楽しむことが出来た。(H30実績630人)	C	特に通所Bにおいては利用人数が伸び悩み、十分な成果とはいえない。通所Cについても、もっと利用者を増やし、相当サービスの利用が抑えられることが目標となっている。今後は、多様なサービスの受け皿の確保が必要であり、多様なサービスの周知を図る。	改善

基本目標	施策目標	取組・方針	平成30年度 取組内容	評価	今後の方針	次年度方針
3 いつまでも元気に介護を必要とせずに暮らす	(3) 支え合いの活動支援	生活支援コーディネーター、第2層生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体の活動推進(再掲)	①地域包括支援センターの地区ごとに、高齢者の支え合いの地域づくりについて情報共有や取り組みを行う第2層協議体を設置(3か所)。 ②市民による支え合いの仕組みづくりや活動拠点づくりを推進するため、活動団体の紹介や、興味がある市民をつなぐ取組(マッチング)を行った。(再掲)	B	協議体活動の中心を第1層から第2層に移行し、地区の状況にあった住民主体の取組を進める。第2層協議体の運営を第1層生活支援コーディネーターが補佐することで、各協議体への情報提供等を通じて参加者の理解の促進や活動の活性化を図る。(再掲)	充実
		ボランティアの育成	一般介護予防事業「お喜楽貯筋クラブ」ではサポーターとして、事業の運営や体操の方法等を先生から教わり、実際に指導することを実践した。サポーターは他事業でボランティアとして活躍した。	B	実際にサポーターの中でボランティア活動をしたものの、継続的な実施には至っていない。市の事業のみに関わらず、多方面への参加が望ましい。	継続
		サロン活動の運営支援(再掲)	サロン活動に定期的に参加した。参加を希望する高齢者の希望があれば同行した。サロン(つどいの場)団体数42団体(再掲)	B	新たなサロンの立ち上げを生活支援コーディネーターが行っている。住民主体の活動を支援していく必要があるが、会場、費用面等の課題が残る。(再掲)	継続
	(4) 運動できる環境の提供	貸し出し公共施設、公園、老人いこいの家等の活用	現在、老人いこいの家はシニアクラブを中心として使用している。それ以外では、よろず健康教室、高齢者のサークル活動(フラダンス・踊り・民謡・ヨガ・コーラス等)で使用している。	B	施設の経年劣化による老朽化が進んでいて、各施設で修繕箇所が散見されるため、修繕を行う必要がある。	継続
		よろず健康教室による軽スポーツや体操の実施	市内9会場で週1回程度で1回あたり60分程度の軽体操・ストレッチ・脳トレ等を実施した。H30実績延べ8,139人(再掲)	B	参加者は女性が多く、男性が少ないため、男性を含めた新規参加者を増やすための周知方法を検討する。(再掲)	継続
		シニアクラブによるスポーツ大会や健康ウォーキング等の実施	歩け歩け運動、健康ウォーキング、春・秋スポーツ大会、体力測定等の実施に関して支援を行い、各種取り組みにおける事務局としての支援も行った。実施支援25回	B	引き続き、事業を継続する。	継続
		その他各種スポーツ事業の実施	主に屋外スポーツであるゲートボール、グランドゴルフ、スカットボール等の活動にゲートボール場を使用してもらい活動場所の提供を行った。	B	施設が屋外のため、雑草や落ち葉の処理対応が必要となっている。シニアクラブと高齢支援課で連携を図り対応する。	継続

基本目標	施策目標	取組・方針	平成30年度 取組内容	評価	今後の方針	次年度方針
4 介護が必要となっても安心して暮らす	(1) 介護保険サービス基盤の充実(地域支援事業)	(介護予防・生活支援サービス事業)	訪問型サービス及び通所型サービス 訪問型従来型サービス及び通所型従来型サービスを実施した。平成30年報酬改定の国単価・地域区分単価をそのまま採用し、事業者が受け取る第1号事業支給費の水準を維持した。 訪問型従来型サービス第1号事業支給費決算額 66,492,046円 通所型従来型サービス第1号事業支給費決算額 89,301,436円	B	・従来型サービスの実施を継続しつつ、他の類型サービス等を創設・拡充し、事業対象者、要支援1・2の認定をお持ちの方のサービス利用の選択肢を増やす。 ・介護予防ケアマネジメントの平準化を図り、利用者の状態像に応じたサービス選択が行われるようにする。	継続
		介護予防ケアマネジメント	介護予防ケアマネジメントを実施した。平成30年度報酬改定の国単価・地域区分単価をそのまま採用し、事業者が受け取る第1号事業支給費の水準を維持した。 介護予防ケアマネジメント第1号事業支給費決算額 20,417,975円	B	・訪問型及び通所型の従来型サービス以外のサービスを創設・拡充し、サービス利用の選択肢を増やす。 ・研修等を実施し、介護予防ケアマネジメントの平準化を図り、利用者の状態像に応じたサービス選択が行われるようにする。	継続
		介護予防把握事業	高齢者アウトリーチ事業により、介護保険未利用、80歳以上等の高齢者に対してアンケート調査を行い、実態把握を行った。 H30年度は934世帯に配布した。	A	中には認知症の進行している方もいて、目標である洗い出しに成功したケースもあった。長期的にいつまで実施するか、対象者について検討が必要である。 R1年度は ①80歳(H31.4.1現在)の方 ②80歳以上を含む75歳以上高齢者のみ世帯にアンケートを送付し、困り事等を記入してもらい、アンケートの内容で気になった世帯や返信のなかった世帯に関しては、圏域の包括スタッフが訪問し、実態把握を行う。	継続
		介護予防普及啓発事業	脳トレ元気塾(5,822人)・脳力アップ塾(1,015人)・お喜楽貯筋クラブ(1,053人)いずれも広く周知され、参加者も多く、内容も好評を得た。 フレイル、オーラル・フレイル予防事業は講演会と個別歯科指導が受けられる歯っぴークーポンの2本立てであるが、講演会は171人参加で大好評で終わった。(再掲)	A	いずれの一般介護予防事業も同じ方の利用が多く、延べ人数に対する実人数はあまり多くない。各一般介護予防事業においては、場所ややり方等の見直しが必要。また、歯っぴークーポンの利用率が伸び悩んでおり、こちらに関しても検討が必要である。(再掲)	継続

基本目標	施策目標	取組・方針	平成30年度 取組内容	評価	今後の方針	次年度方針	
4 介護が必要となっても安心して暮らす	(1) 介護保険サービス基盤の充実(地域支援事業)	総合事業(一般介護予防事業)	地域介護予防活動支援事業	通いの場の活動支援、介護サポーター育成、地域活動組織の育成、ボランティア等の人材育成等の取り組みを実施した。	B	其々の取組の課題をふまえ、継続して実施していく。詳細は各取組の欄にて記載したとおり。	継続
		一般介護予防事業評価事業	介護保険事業計画に定める目標値の達成状況等の検証を行い、一般介護予防事業の事業評価を行う予定であったが、実施するに至らなかった。	D	関係機関等への周知と評価を実施する。	改善	
		地域リハビリテーション活動支援事業	個別地域ケア会議においてはリハビリ専門職はアドバイザーとして参加した	B	偏ったスタッフの配置になってしまうときがあるが、継続してリハビリ専門職との連携を図っていく。住民主体型の通いの場づくりを行い、そこにリハビリ専門職と生活支援コーディネーターが訪問し、市内共通の介護予防支援事業を展開する。	継続	
	(地域包括支援センターの運営)	第1号介護予防支援事業	地域支援事業 総合事業「訪問型サービス及び通所型サービス」および「介護予防ケアマネジメント」に集約される。	B	地域支援事業 総合事業「訪問型サービス及び通所型サービス」および「介護予防ケアマネジメント」に集約される。	継続	
		総合相談支援業務	本人や家族からの相談はもとより、介護サービス事業者、医療機関、民生・児童委員、ボランティア等関係者とのネットワークや地域住民からの情報提供、高齢者アウトリーチ事業による実態把握からの総合相談を行った。	B	特に居宅介護支援事業所の介護支援専門員との連携は必須であり、良好なネットワークの構築とコミュニケーションの確保する。	継続	
		権利擁護業務	高齢者虐待は、高齢者虐待防止法にのっとり、マニュアルを活用して対応した。消費者被害に関しては、防災防犯課、警察、消費生活センターと連携を図り、対応した。成年後見制度の活用に関しては、きよせ権利擁護センター「あいねっと」と連携し、対応した。 虐待等で「やむを得ない事由による措置」実施件数:3件	B	虐待対応は問題なく行っているが、虐待を未然に防ぐことが不十分である。虐待に関する講演会、広報活動の充実を図る。	充実	
		包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	支援困難事例等で福祉関係者から相談が入り、対応した。(相談件数1,703件)困難事例といわれるケースに関しては、圏域包括、基幹型包括も協力し、対応した。必要時には個別地域ケア会議を開催し、対応した。	B	介護支援専門員が抱える困難事例に関して、困難を感じ始めた時期からの相談を受ければ、より対応がしやすくなる。そのため、介護支援専門員との連携を強化する。	継続	

基本目標	施策目標	取組・方針	平成30年度 取組内容	評価	今後の方針	次年度方針	
4 介護が必要となっても安心して暮らす	(1) 介護保険サービス基盤の充実(地域支援事業)	包括的支援事業(社会保障充実分)	在宅医療・介護連携推進事業	①在宅医療・介護関係者の連携を推進するために、専門職種が在宅医療・介護の必要性和相互の専門性や役割を学ぶ研修を実施した。 ②市民が在宅で療養生活を送るための知識や資源を知ることが出来る研修会の開催した。 ③在宅療養についての機関・専門職、市民の理解を進め、在宅療養の利用者(往診利用者)が増えるように進めている。 ④専門職種が連携に困った際に相談できる医療・介護連携相談窓口の充実させた。(再掲)	B	研修会の運営について、平成30年度から協議会研修部会に加え、関係諸団体による実行委員会を立ち上げ、運営の協力を依頼している。また、次年度について、事前打ち合わせが多く負担感が高い研修の開催回数を抑え、委員と事務局担当者の負担を軽減する。R1年度より、国より情報提供を受けて在宅療養の進捗を測定する指標を得て、今後の目標値を設定する。(再掲)	継続
			生活支援体制整備事業	①地域包括支援センターの地区ごとに、高齢者の支え合いの地域づくりについて情報共有や取り組みを行う第2層協議体を設置した。 ②市民による支え合いの仕組みづくりや活動拠点づくりを推進するため、活動団体の紹介や、興味がある市民をつなぐ取組(マッチング)を行った。(再掲)	B	協議体活動の中心を第1層から第2層に移行し、地区の状況にあった住民主体の取組を進める。第2層協議体の運営を第1層生活支援コーディネーターが補佐することで、各協議体への情報提供等を通じて参加者の理解の促進や活動の活性化を図る。(再掲)	充実
			認知症総合支援事業(認知症初期集中支援推進事業、認知症地域支援・ケア向上事業)	認知症の人とのファーストタッチを意味し、認知症の初期症状の人、認知症があるが、医療や介護につながりがない人に対しての訪問を中心とした短期的な支援を行った。(再掲)	B	市内包括支援センター、地域拠点型認知症疾患医療センターとの連携の強化。(再掲)	継続
			地域ケア会議推進事業	個別地域ケア会議(自立支援型)を1回実施。(再掲)	C	今後の個別地域ケア会議を重ねていくことで地域課題の発掘、提言、対応を行っていく。(再掲)	充実
			清瀬市認定ヘルパー養成研修→介護人材育成定着支援事業【清瀬市介護はじめの一步研修(入門的研修)】	日本社会事業大学の協力のもと、年2回実施し、12名が修了した。カリキュラムは「介護に関する入門的研修の実施について(社援基発0330第1号)」に基づき合計21時間とし、修了者には修了証明書を交付した。	C	・市報掲載やチラシ配布にて事業の周知を実施したが、受講者が少なかったため、より積極的な周知が必要である。 ・受講者の満足度は高かったが、介護人材の確保という点では費用対効果が低く、カリキュラムに事業所見学を組み込む等、受講者と事業者がつながる仕組みをつくる。	改善

基本目標	施策目標	取組・方針	平成30年度 取組内容	評価	今後の方針	次年度方針
		家族介護支援事業 介護教室の開催	清瀬リハビリテーション連絡会、福祉用具事業所と協力して、安全な移乗介護と有効な福祉用具について学ぶ機会を設けた。(再掲)	A	家族介護者が何を学びたいか、昨年度のアンケートを基に検討し、介護者に必要な教室を開催していく。(再掲)	継続
		家族介護支援事業 認知症高齢者見守り事業	ゆりの会(認知症家族会):毎月1回開催し、認知症の人を介護する介護者の気持ちを吐露する場を作っている。H30実績12回 認知症カフェ事業:よってこカフェinナルドを毎月1～2回開催した。H30実績24回 いなくなっちゃうかもリスト(行方不明者対策):行方不明の危険がある市民をあらかじめ写真付で登録しておくことで万一の際に備える。登録された方には、「きらり反射ステッカー」を配布した。 交通事故防止の推進:警察と連携し、認知症者の免許返納に取り組んだ。	B	認知症カフェについては令和元年度から場所を変更し、集客に取り組んでいる。(再掲) 介護慰労金について、事業の周知方法を検討する。(再掲)	改善
		家族介護支援事業 家族介護継続支援事業	権利擁護支援の充実を図っている。(再掲) 介護慰労金について、市民生活便利帳、ホームページに案内を掲載した。H30実績なし(再掲)			
		その他の事業 成年後見制度利用支援事業	市長申立等に係る低所得者の成年後見制度の申立て費用や成年後見人等の報酬助成を行った。 市長申立数13件(前年度11件) 成年後見人等の報酬助成6件(前年度10件)	B	他市区町村では介護保険制度や障害者福祉制度による報酬助成制度を行っている場合があり、高齢者施策や障害者施策の一環として捉えることで、各制度の窓口で担当が情報提供し、速やかな利用申し立てにつながられる可能性がある。 現状の体制でも速やかな成年後見市長申し立てができてきているが、より迅速な対応に向けて、高齢者施策や障害者施策の一環として対応することも検討の余地がある。	継続
		その他の事業 認知症サポーター等養成事業	市内小学校4年生に対して認知症サポーター養成講座を開催した。中学校に対しては2校において開催(1年生・2年生)した。 認知症サポーターステップアップ講座を開催。認知症当事者の講演、大学教授による講義を受け、何が出来るかを参加者が考える機会にした。H30実績47人受講(再掲)	B	ステップアップ講座修了者に対して、ボランティア活動等を積極的に斡旋し、活躍の場を作る。(再掲)	継続

基本目標	施策目標	取組・方針	平成30年度 取組内容	評価	今後の方針	次年度方針	
4 介護が必要となっても安心して暮らす	(2) 介護保険事業を円滑に推進するための施策	自立支援、重度化防止の取り組み	介護予防や重度化防止に関する普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の方が属する世帯に「みんなのあんしん介護保険(2018年4月版)」を配布した。(平成30年7月) ・「清瀬市ケアマネジメントに関する基本方針」を作成し、介護支援専門員現任研修で周知した。(平成30年9月) ・居宅介護支援事業所及び地域包括支援センターを対象に、清瀬市の現状、給付適正化、介護予防・重度化防止に関する内容の研修を実施した。(平成30年9月・平成31年1月) 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険の理念に沿ったサービス提供(利用)が行われるために、引き続きの周知が必要であり、研修等を実施する。 ・実施の評価だけでなく、浸透度の評価指標を検討する。 	継続
			介護予防の通いの場の充実	一般介護予防事業において、サポーターを育成した(8名)。サポーターは、一般介護予防事業内で講師として体操を実施したり、市内で開催された事業にボランティアとして参加した。	B	サポーターとして活躍はするが、自らが中心になりサロン・グループ等活動するまでには至らなかった。サポーターが何人か集まり、グループ化し立ち上げ支援を行う必要がある。住民主体による通いの場づくりを推進するため、週に1回程度の運動を行う10の筋トレの立ち上げ体験会を開催する。	継続
			多職種が連携した地域ケア会議の開催	個別地域ケア会議(自立支援型)を1回実施。(再掲)	C	今後の個別地域ケア会議を重ねていくことで地域課題の発掘、提言、対応を行っていく。(再掲)	充実
			生活支援コーディネーター等を中心とした活動推進	<ul style="list-style-type: none"> ①地域包括支援センターの地区ごとに、高齢者の支え合いの地域づくりについて情報共有や取り組みを行う第2層協議体を設置(3か所)。 ②市民による支え合いの仕組みづくりや活動拠点づくりを推進するため、活動団体の紹介や、興味がある市民をつなぐ取組(マッチング)を行った。(再掲) 	B	協議体活動の中心を第1層から第2層に移行し、地区の状況にあった住民主体の取組を進める。第2層協議体の運営を第1層生活支援コーディネーターが補佐することで、各協議体への情報提供等を通じて参加者の理解の促進や活動の活性化を図る。	充実

基本目標	施策目標	取組・方針	平成30年度 取組内容	評価	今後の方針	次年度方針	
4 介護が必要となっても安心して暮らす	(2) 介護保険事業を円滑に推進するための施策	介護給付の適正化計画	要介護認定の適正化	認定調査、審査判定のばらつきを解消し、全国一律の基準に基づいた公正・公平な要介護認定が行われるように、以下を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・委託調査票の点検 ・事務受託法人の活用 ・認定調査員現任研修(平成31年1月) ・モデル審査会(平成30年10月～11月) ・認定審査会委員連絡会(平成30年4月) ・合議体長・副合議体長会(平成30年12月) 	B	委託調査票はほぼ全件点検を実施しているが、特記事項の内容の問い合わせに時間がとられている。認定調査員が認定調査の定義を正しく理解していない場合ある。引き続き研修等を実施する。	継続
			ケアプラン点検	「保険者と介護支援専門員が共に行うケアマネジメントの質の向上ガイドライン(平成26年3月東京都福祉保健局高齢社会対策部介護保険課)」に基づき、ケアプランがケアマネジメントのプロセスを踏まえ「自立支援」に資するものになっているか、基本となる事項を介護支援専門員とともに検証確認した。 (年3件)	B	引き続き、事業を継続する。	継続
			住宅改修・福祉用具点検	<ul style="list-style-type: none"> ・事前申請書類のチェックを行い、住宅改修が被保険者の自立支援に資するものになっているか確認した。 ・費用の適正化を図るため、相談者には複数見積をとることを促した。 ・ケアマネジャーへ複数見積の促しの周知を行った。 	B	引き続き、事業を継続する。	継続
			縦覧点検・医療情報との突合	居宅介護支援費縦覧チェック(計画費4件)と算定回数縦覧チェック(初回加算7件)の点検を配信時は適宜実施した。国保連の出張説明や東京都の共同施行実施を活用し、点検方法等を確認した。	A	引き続き、事業を継続する。	継続
			介護給付費通知	年1回、1ヶ月分、居宅サービス等の利用実績がある被保険者に対して介護給付費通知を発送した(3270件)。	A	引き続き、事業を継続する。	継続
			給付実績の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・国保連合会介護給付適正化システム(提供情報活用マニュアル)の活用を行った。 ・国保連の出張説明を活用し、点検方法等を確認した。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・研修に参加し、実施方法を習得する。 ・マニュアルを整備する。 ・引き続き、給付実績の帳票の種類の把握、および活用方法を検討する。 	継続

基本目標	施策目標	取組・方針	平成30年度 取組内容	評価	今後の方針	次年度方針
4 介護が必要となっても安心して暮らす	(2) 介護保険事業を円滑に推進するための施策	事業所に対する指導等	地域密着型サービス事業所及び居宅介護支援事業所を中心に、基準の遵守、介護報酬の請求等に関する事項等について、周知徹底することを目的に、実地検査や集団指導等を実施した。	B	・集団指導を実施し、市内事業所全体が基準を遵守し、適正に介護報酬の請求等を行うようにする。 ・事業所の指定期間も考慮しつつ、優先度の高い事業所から実地検査を実施する。	継続
		利用者の保護	介護サービスに係る苦情等があった場合は、適宜、介護保険サービス提供事業者へ事実確認・指導等を行い、必要時は、東京都、国民健康保険団体連合会等と協力・連携し、対応した。	B	引き続き、介護サービスの質の向上に向けた取組みを実施する。	継続
		介護離職防止	・第7期のサービス見込量に介護離職防止に向けたサービス量の上乗せを実施した。 ・地域密着型サービスの整備に向けた情報収集を行った。 ・社会福祉法人による「ひとまず窓口」の実施。	B	相談窓口の拡充は、現体制では困難である。 地域密着型サービスの整備は、介護人材確保とあわせた一体的な取組みが必須であり、市内地域密着型サービスの利用人数・申込者数等の調査を実施しつつ、地域密着型サービスの整備に向けて準備する。	継続
		事業者に対する支援及び連携	・介護支援専門員初任者研修(1回)・現任研修(1回)を実施し、制度改正内容等の周知を行った。 ・ケアマネット清瀬、ケアパレット清瀬の開催を支援した。	B	・現任研修の実施回数を増やす。 ・基準等に関する共通ツールの作成を検討する。 ・ケアマネット清瀬、ケアパレット清瀬との情報共有を図る。	継続
	(3) 介護人材の確保・定着支援	介護人材の確保・定着支援	新しく創設された区市町村介護人材緊急確保対策事業補助金を活用し、総合事業以外のサービス事業所で働く従業者の確保も目的に含め、清瀬市介護はじめの一步研修(入門的研修)を実施した。	C	・市報掲載やチラシ配布にて事業の周知を実施したが、受講者が少なかったため、より積極的な周知が必要。 ・カリキュラムに事業所見学を組み込む等、受講者と事業者がつながる仕組みをつくる。 ・介護人材不足の実態把握に努め、効果的な介護人材確保策を調査・研究する。	改善